

自民党改憲案の論点

シリーズ

識者に聞く

自民党改憲案が、立憲主義を根本から否定し、国民に憲法尊重義務を課していることなど、人権をめぐる問題について
聖学院大学の石川裕一郎教授（憲法学）に聞きました。

（聞き手・秋山豊）

人権と立憲主義



自民党改憲案102条は「全に憲法尊重義務を課す条項を加えて国民は、この憲法を尊重しなえ、憲法を国民を縛るものへと逆行させています。他にも国旗、国歌の尊重を押しつける規定や、人権を停止して国に従わせる緊急事態条項など国民に義務を課す条項がいくつも加えられています。」

現行97条を削除

憲法が権力を縛るといふ立憲主義から大きく外れ、復古主義的で個人より国家を優先する意図が改憲案全体にあふれている

聖学院大学教授 石川 裕一郎さん

個人より国家を優先

のです。

安倍首相は、立憲主義について「君主が権力を持つていた時代に主流だった考え方で、民主主義には合わない」と発言しましたが、間違っています。ナチスは、ドイツ国民の大きな支持を得て、議会制民主主義のルールにのっとって政権につきました。立憲主義は、「民主的」に選ばれた権力の暴走を止める点でこそ重要な意味を持つので

また、現行憲法97条は、人権を「侵すことのできない永久の権利」とし、人権を保障する憲法が最高法規たる理由を示しています。改憲案は、この97条をまるごと削除しています。

いしかわ ゆういちろう
1967年生まれ。専門は憲法、フランス法。著書に『憲法未来予想図』（現代人文社）、『リアル憲法学』（法律文化社）など。

人権は人間が生まれれば当然持っているものであり、国家から与えられるものではありません。これは自然権思想といひ、立憲主義の柱となる考え方なのですが、これについて自民党は否定的なのです。

個人の尊重敵視

日本国憲法13条は「すべて国民は、個人として尊重される」としています。国民一人ひとりが自分の生き方を自由に追求できることを保障しています。

これを自民党改憲案は「全て国民は、人として尊重される」と書き換えました。単に「個人」という文字を削除したということではありません。自民党や改憲右翼団体「日本会議」は、個人主義が、日本人を自己中心的に変えて戦後の日本をだめにしたと主張しています。一人ひとりがかけがえのない存在だという考え方が許せないのです。

さらに改憲案は憲法13条の「公共の福祉」を「公益及び公の秩序」と書き換えました。それが具体的に何を指すのかわかりませんが、国家のために個人に犠牲を強いることを正当化する意味で理解される危険があります。

戦前、日本のさまざまなシステムでは、徹底して「個人」が否定されました。それは軍だけではありません。生産体制も教育制度も家制度もまずは国家ありきでつくられました。国を強くするために型にはまった国民をつくる仕組みが築かれ、これにかなわない者は排除され、あるいは非合理的ないじめやしごきに遭いました。国民は国家からかけがえのない「個人」ではなく取り換え可能な「駒」として見られていたのです。

自民党改憲案も基本的なメンタリティーはそれと同じです。日本国憲法の考え方は国民の権利を守るために国家が存在するというものですが、改憲案は国家を発展、継承させるために国民がいるという形になっているのです。もはや憲法と呼べるものではありません。